給水装置工事の指針

浜松市上下水道部

目次

第1章	総則	
1. 1	用語の略称1 —	1
1. 2	目的1 —	2
1. 3	給水装置の定義1-	3
1. 4	工事の種別1-	4
第2章	給水装置の構造及び材質	
2. 1	構造・材質基準	
2. 1.	1 【構造及び材質】2 -	1
	給水装置の構造・材質基準に関する法体系 2 -	3
2. 1.	2 【施行令第6条】 2-	
2. 1.	<u> </u>	
	給水装置の構造及び材質の基準2 -	6
2. 2		
2. 2.	1 【給水管及び給水用具】 2-	
	給水管の一般的な長所及び短所(記号) 2 -	
2. 2.	2 【基準適合の証明】 2-1	O
	主任技術者等の職務	
3. 1	—· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	1 【主任技術者の役割】 3 -	
3. 1.		
3. 1.		4
	指定工事事業者の役割	
	1 【指定工事事業者による主任技術者への支援】3 -	
3. 2.	2 【工事記録の保存】3-	6
hoha a wha	AA L NAME of the Listers	
	給水装置の基本計画	_
4. 1	基本計画4-	
4 0	調査項目・内容4-	
4. 2	給水方式の決定 · · · · · · 4 -	
	給水方式の分類 · · · · · · · 4 -	
	給水方式の特徴4-	4

4.	2.	1	【直結方式】4-5
4.	2.	2	【貯水槽方式】 4-6
4.	2.	3	【直結直圧・貯水槽併用方式】
4.	3		給水管
4.	4		計画使用水量の決定 4-8
4.	4.	1	【同時使用水量】 4-9
			1 戸建て等における同時使用水量の算定 $4-9$
			集合(共同)住宅等における同時使用水量の算定 $4-1$ 3
			一定規模以上の給水栓を有する
			事務所ビル等における同時使用水量の算定4-14
4.	4.	2	【計画1日使用水量】4-17
			建物種類別単位給水量・使用時間・人員表 $4-18$
4.	5		給水管口径等の決定
4.	5.	1	【口径決定】4-20
			動水勾配4 — 2 1
			損失水頭4-22
			東京都水道局実験式(口径 50 mm以下)
			ヘーゼン・ウィリアムス公式(口径 $75\mathrm{mm}$ 以上) $4-23\mathrm{mm}$
4.	5.	2	【メーター口径の選定】4-25
[2	参考的	資料	1】 水理計算例(同時使用水量と口径の仮定)
1	戸廷	建て	等における同時使用水量4-26
集	合((共同	司)住宅等における同時使用水量 4 — 2 7
同	時使	用力	水量から口径の仮定
【参	考資	料:	2】水理計算例(口径の仮定と損失水頭の計算)
(例	1)	2	皆建て一般住宅4 – 3 0
(例	2)	3 🖟	皆建て一般住宅4 – 3 4
(例	(3)	2 階	*
第5	章	貯力	水槽
5.	1		給水口径及びメーター口径 ····· 5-1
5.	2		構造及び材質
5.	3		設置位置
5.	4		落し込み及び吐水口空間
			減圧弁・定水位弁の設置の有無 5-4
5.	5		有効容量
5.	6		地下水等との併用 5-6

5.	7		多用途水槽(消火水槽、雑用等) 5-	6
参考	ぎ図・	••••	····· 5 —	7
第6	章	工	事申請	
	1			
6.	1.	1	【工事申込み及び手続】 6 -	1
6.	1.	2	【貯水槽方式から直結直圧方式・直結加圧方式に切替え、	
また	には自	家	用給水から直結直圧方式・直結加圧方式に切替え】 6-	2
			変更又は切替に伴う確認事項6-	3
	2		設計書記載要領	
			【一般注意事項】 6 —	
6.	2.	2	【作成要領】 6 —	
	2.		· · · · · · · · · · · · ·	
【名	各台帳	記記	載例】 6-1	
6.	3		占用等の申請 6 - 2	5
第7	7章	給	水装置の施工	
7.	1		施工 7 —	1
7.	2		給水管の分岐 7 -	1
7.	2.	1	【分岐の制限】7 -	1
7.	2.	2	【分岐の方法】 7 -	3
			配水管からの給水管分岐口径及び分岐材料7 -	5
			口径別給水取り出し管の管種 7 -	6
			特殊口径の配水管(VP)から	
			HILA チーズ分岐の施工例 7 -	8
7.	2.	3	【止水栓等の設置】 7 —	9
7.	2.	4	【標準施工図】 7-1	0
			道路境界線1m前後に量水器設置の場合 7-1	0
			中高層(水栓高 6m超える・G L に量水器設置) 7-1	2
			建物内に量水器設置7-1	
			水路添架	3
7.	2.	5	【給水装置の管末について】 7-1	
	3			
7.	3.	1	【メーター及びメーター装置】 7-1	4
			【メーターの設置】 7-1	
			遠隔式水道メーター用カウンターポール 7-1	

7.	3.	3	【建物内メーター設置】 7-18
7.	4		配管工事
7.	4.	1	【構造・材質】 7 - 2 1
7.	4.	2	【接合方法】 7-21
7.	4.	3	【給水管の保護】 7-22
			サンドブラスト現象 7-22
7.	4.	4	【給水管の明示】 7 - 2 3
7.	4.	5	【さや管ヘッダー方式による配管】 7-24
7.	5		浄水器及び活水器・・・・・・ 7-2 6
7.	6		更正工事 7 - 2 8
7.	7		使用しない給水管
7.	7.	1	【給水管等の撤去】 7 - 3 1
7.	7.	2	【給水管等の撤去方法】 7-3 1
7.	8		私設代用管の施工について
7.	8.	1	【私設代用管の定義】 7-33
7.	8.	2	【施工】 7-33
7.	8.	3	【既設私設代用管からの分岐 (ポリエチレン管の場合)】 …7-35
7.	8.	4	【既設私設代用管からの分岐(ビニル管の場合)】 7-3 6
7.	9		配水管及び給水管の圧着施工 7-37
第8	章	水	の安全・衛生対策
8.	1		水の汚染防止 8 - 1
8.	2		破壊防止
8.	3		侵食防止
8.	4		逆流防止
8.	5		凍結防止
8.	5.	1	【耐寒性能基準及びシステム基準】 8-14
8.	6		クロスコネクション防止 8-2 (
8.	7		水質試験
第 9	章	維持	寺管理
9.	1		維持管理の重要性9-1
			給水装置の管理区分9-2
9.	2		漏水の点検
9.	3		給水用具の故障と修理
9.	4		異常現象と対策9-7

9. 5	給水装置が原因となる出水不良 9-10
9.6	事故原因と対策9-11
9.7	凍結事故防止
第10章	完成検査
10.1	目的
10.2	主任技術者が行う完成検査 1 0 - 2
10.3	工事記録写真
10.4	市が行う完成検査 10-6
10.5	市が行う開発行為工事(配水管)検査 10-7
10.6	指定工事事業者が市へ提出する書類 10-8
第11章	中高層直結直圧給水
11.1	申請等
11.2	実施条件
11.3	対象建物
11.4	逆流防止装置
11.5	立ち上がり管の最上部11-7
11.6	他の給水装置用材料
11.7	水理計算等 1 1 - 8
11.8	貯水槽方式から直結方式への切替
	吉直圧給水フロー図
【参考資料	¥】 ·················· 1 1 — 1 1
第12章	中高層直結加圧給水
1 2. 1	申請等
12.2	実施条件
12.3	配水管分岐条件
12.4	直圧・加圧併用方式 1 2 - 2
12.5	ブースターポンプ
12.6	逆流防止装置
12.7	吸排気弁を設置
12.8	減圧式逆流防止器
12.9	その他の給水装置用材料
12.10	
12.11	1 検査 1 2-1 3

ナ	ンスカード 1 2 – 1 3
逆流	売防止器の定期点検仕様書
直網	結加圧給水フロー図 ······ 1 2 – 1 5
資料	탁】 ······ 1 2-1 6
章	開発行為
1	目的
2	協議申請
3	同意書の通知
4	給水装置工事の申込み
5	使用材料
6	施工
7	検査
章	開発行為工事(配水管)
1	目的
2	使用材料
3	施工
4	検査
5	提出書類等
6	書類の提出期限
7	移管
iフロ	ロー】
章	水道直結式スプリンクラー設備
1	目的
2	事前協議
3	条件
4	給水装置工事の申込み
5	配管・施工 1 5 - 6
°IJ:	ンクラーの方式> 1 5 – 7
6	工事完成届 1 5 - 8
7	【設置者の責務】
	逆直資 章1234567 章1234567フ 章12345y6

給 水 装 置 工 事 の 指 針

昭和 48 年 4 月 初 版 発 行

昭和 60 年 2 月 (No.1) 改訂版発行

昭和 61 年 3 月 (No.2) 改訂版発行

平成 3年4月 改訂版発行

平成 7年5月 改訂版発行

平成 18 年 2 月 改訂版発行

平成 26 年 4 月 改訂版発行

令和 5年10月 改訂版発行(令和6年4月1日施行)